

# 令和8年度イノベーター育成臨床研修コース運営業務 プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本県の臨床研修医を対象とした令和8年度イノベーター育成臨床研修コース（以下、「本コース」という。）の運営を行うとともに、全国の医学生向けに本コースの広報を行うことで次年度の受講生を確保し、本県における臨床研修医の増加を図ることを目的とする。

## 2 業務概要

### (1) 委託業務名

令和8年度イノベーター育成臨床研修コース運営業務

### (2) 業務内容

別添「令和8年度イノベーター育成臨床研修コース運営業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)」のとおり。

### (3) 委託料

上限額 49,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（火）まで

## 3 スケジュール

令和8年	2月18日（水）	募集公示
	2月26日（木）9:00	説明会参加受付期限
	<b>※ 本プロポーザルへの参加には説明会参加を必須とする。</b>	
	2月26日（木）10:00	説明会実施（オンライン）
	3月2日（月）	質問受付期限
	3月6日（金）	質問に対する回答（県ホームページ）
	3月11日（水）17:00	参加申込期限
	3月13日（金）	提案資格確認結果の通知
	3月23日（月）正午	企画提案書等の提出期限
	3月24日（火）	書面審査
	3月25日（水）	提案者によるプレゼンテーション
	<b>※ 参加者が多数の場合は書面審査により上位3者を選定し、プレゼンテーションを実施する。</b>	
	3月30日（月）	審査結果の通知・公表（最優秀者のみ公表）

## 4 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始

の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

## 5 プロポーザルに係る説明会

### (1) 参加申込

別紙様式 1 「説明会参加申込書」を提出すること。

- ア 提出期限 令和 8 年 2 月 26 日（木）9:00
- イ 提出先 記 13 問い合わせ先と同じ
- ウ 提出方法 電子メール（郵送不可）
- エ その他

- ・提出の際、メールの件名を「(説明会申込) 令和 8 年度イノベーター育成臨床研修コース運營業務」とすること。
- ・電話での質問は一切受け付けないので留意すること。

### (2) 開催日程・形式

- ア 日 程 令和 8 年 2 月 26 日（木）10:00～11:00
- イ 形 式 オンライン（Zoom）
- ウ 留意事項

- ・説明会のミーティング URL 等は、別紙様式 1 「説明会参加申込書」に記載の連絡先へ案内する。
- ・本プロポーザル参加には説明会への参加を必須とするため留意すること。なお、やむを得ない事情で上記日程の参加が困難である場合は、説明会の記録動画のアーカイブ視聴をしていただきますので、別紙様式 1 「説明会参加申込書」に当日の参加が困難な旨を記載した上で、上記提出期限内に提出すること。

## 6 実施要領等の内容に対する質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

別紙様式 2 「質問票」を提出すること。

- ア 提出期限 令和 8 年 3 月 2 日（月）
- イ 提出先 記 13 問い合わせ先と同じ

ウ 提出方法 電子メール

エ その他

- ・提出の際、メールの件名を「(質問) 令和8年度イノベーター育成臨床研修コース運營業務」とすること。
- ・電話での質問は一切受け付けないので留意すること。

## (2) 質問に対する回答

令和8年3月6日(金)までに、県ホームページに回答を掲載する。ただし、質問者の企画提案内容と密接に関連する場合等においては、当該質問者のみへ回答する。

なお、質問に対する回答内容は、要領及び仕様書の修正とみなす。

## 7 参加申込及び提案資格の確認結果通知

### (1) 参加申込

ア 提出書類

以下の資料を各1部提出すること。

- ① 別紙様式3「プロポーザル参加申込書」(押印省略可)
- ② 別紙様式4「類似業務実績一覧表」
- ③ 法人の概要が分かる書類(リーフレット等)
- ④ 新潟県に納税義務を有する者にあつては県税納税証明書  
※令和8年1月1日以降に発行されたもの。写しでも可。

イ 提出期限 令和8年3月11日(水)17:00【必着】

ウ 提出先 記13 問い合わせ先に同じ

エ 提出方法 電子メール

### (2) 提案資格の確認結果通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年3月13日(金)に、提案資格の確認結果通知を書面で行う。

### (3) その他

参加申込を行った後、参加を辞退することとなった者は、別紙様式5「参加辞退届」を提出すること。(押印省略可)

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式、原則としてA4縦)

(ア) 仕様書に定める要件を満たす内容で、以下の項目について、簡潔明瞭に記載すること。なお、仕様書に記載の無い内容でも、独自の提案がある場合や、改善に向けた提案があれば、必要な説明を記載すること。

- a. 仕様書6(1)から(8)に定める事項の実施に関して、安定的な運営を実現するための具体的な運営体制・方法を提案すること(運営フロー、人員配置・役割等)。
- b. 仕様書6(6)に定める事項については、講義及びPJWの企画・設計並びに振り返り結果を踏まえた見直しの方法を含め、具体的な実施手法を提案

すること。なお、業務の一部について、県が実施、または県と連携して実施することを前提とした提案も可とする。

- c. 本業務に関わるスタッフの氏名を体制図とともに記載すること。なお、業務の一部を別の者に委託する場合は、委託先及び委託範囲、委託先業務の執行管理方法がわかるように記載すること。

イ 見積書（任意様式、A4）

- ・事業費の総額及び内訳を記載すること。なお、仕様書「7 事業費について」に定める「固定経費」及び「その他業務運営費」を分けて記載すること。
- ・作成年月日、住所、氏名（法人名及び代表者の職・氏名）、発行責任者（連絡先含む）、作成担当者（連絡先含む）及び提出先（新潟県知事 花角 英世）、を必ず記載すること。

- (2) 提出期限 令和8年3月23日（月）正午【必着】  
(3) 提出形式 電子データ（PDF形式）  
(4) 提出先 記13 問い合わせ先と同じ  
(5) 提出方法 電子メール

## 9 審査の実施

### (1) 審査方法

提出された企画提案書について、審査委員が「9（3）審査基準・評価方法」に基づき運営体制、業務計画等について採点を行う。この採点結果とプレゼンテーションの内容から総合的に判断し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

### (2) プレゼンテーション

プレゼンテーションについては以下のとおり実施する。

なお、プロポーザル参加者が4者以上の場合は、「9（3）審査基準・評価方法」により企画提案書の採点結果の高いものから順に上位3者をプレゼンテーション審査対象とする。

ア 日程 令和8年3月25日（水）15:00～17:00（予定）

イ 形式 オンライン（Zoom）

ウ 方法 提案者は審査委員に対して企画提案書に基づき説明を行う。  
なお、プレゼンテーションの時間は1者につき40分とする。  
（説明20分、質疑応答20分）

### (3) 審査基準・評価方法

審査項目	審査基準	配点
安定的な 運営体制 (計75点)	本業務の目的や仕様書の要件を的確に理解し、全体をとおして、具体的かつ実現可能な運営計画・人員体制が示され、安定的な運営を行うために十分な提案となっているか。	25
	コミュニティ運営及びメンタリング運営に関して、仕様書の要件を満たすとともに、効果的な提案となっているか。	10
	講義運営に関して、仕様書の要件を満たすとともに、効果的な提案となっているか。	10
	プロジェクトワーク運営に関して、仕様書の要件を満たすとともに、効果的な提案となっているか。	10
	本コースの設計及び見直しに関して、仕様書の要件を満たすとともに、具体的な実施手法を含む、効果的な提案となっているか。	20
効果的な広報 (計15点)	医学生のニーズや臨床研修病院の選択時期を十分に分析したうえで、適切なスケジュール及び内容となっているか。	15
費用対効果 (計10点)	提案内容と見積額を比較考慮し、費用対効果が期待できるか。	10
合 計		100

#### 10 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に書面で通知する。

#### 11 契約の締結

新潟県は、選定委員会が最優秀提案者と決定した者と契約内容の協議を行い、協議が成立した場合に契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

#### 12 その他の留意事項

- (1) 本業務は令和8年度新潟県予算成立後に実施が確定するため、場合により、内容の変更や、業務中止となる可能性がある。
- (2) 企画提案書の作成や本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書については、提案を行った者に無断で使用しない。

- (4) 審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された申込書、提案書等の書類は一切返却しない。
- (6) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類について、新潟県が必要と判断する場合には、新潟県と契約者が協議の上、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- (7) 失格事項
  - 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
    - ア 本要領に適合しない書類を作成し、提出した者
    - イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
    - ウ 期限後に提案書を提出した者

### 13 問い合わせ先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課 担当：木伏、川崎、岡畑  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1  
E-mail [ngt040290@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt040290@pref.niigata.lg.jp)